

新年にあたり
みなさまのご多幸を
祈念申し上げます



豊橋市議会議員
寺本 ひろゆき

超高齢社会
徹底行政改革なくして
持続可能な福祉なし
「徹底情報公開とムダ撲滅」
今年もまっすぐ初志貫徹！
二〇一七元旦

三年連続の引き上げ！

市は包括外部監査人の勧告をなぜ無視するのか！！

■高齢者福祉回数乗車券の購入について質問しました。

豊橋市は、高齢者福祉回数券総額券面額（約 6,000 万円）については使用率 80%として運行事業者から約 5,000 万円で購入しています。

平成 26 年度包括外部監査で「現状は交付された福祉回数券の使用実績は未確認である。一度利用実績を把握するべきだ。」と勧告されているにもかかわらず豊橋市は調査をしていない。

豊橋市の答弁は、「調査は困難」と述べるだけであいまいな態度でした。



そこで私は、「利用実績調査」について実情を伺いに直接運行業者に出向きました。運行業者からの聞き取りによって確認できたことは、運行業者は「利用実績調査はできるが、調査費用を負担しかねる。」とのことでした。運行業者にとって豊橋市は年間 5,000 万円購入の上得意先なのだから一度くらいサービスでやるべきでは、と思いますが、豊橋市が理由とする「手間がかかってできない」ではありませんでした。利用調査費用の見積もりをとって一度利用実績を把握すべきだと考えます。調査にそれほどの費用は掛からないはずで

使い勝手のいいタクシー券の利用実績は 70%であることから、電車・バス福祉回数券は 70%を超えることは考えにくい。もしそうであるなら年間 1,000 万円近くの税金がムダに使われていることとなります。こうした住民の疑問を払拭し、信頼関係を築くためにも一度調査することを要求します。



2017新年号
平成28年12月
議会報告

●包括外部監査とは

地方自治体の従来の市職OBが代表を務める天下り監査委員では監査が甘くなることから 1997 年、地方自治法改正により制度化された。

豊橋市は 1999 年（平成 11 年）から実施している。

「公務員の公務員による公務員のための勧告」

庶民の代弁者、人事院勧告であるが人事院 644 人も国家公務員であり給与引き上げです。所謂お手盛り！！



人事院が、国家公務員給与の今年度の改定で、一般職の月給とボーナスをともに引き上げるよう勧告しました。いずれも 3 年連続の引き上げとなります。この勧告を受けて本市は民間給与との較差に基づく給与改定として 0.2%の引き上げを行うとしました。

これに伴う財源を約 1 億 9,600 万円としています。人事院の給与勧告は、国家公務員の給与水準を民間企業の従業員の給与水準と均衡させることを基本に勧告を行っているとしていますが、今年 3 月の引き上げ勧告時でも問題としましたように、勧告の基準となるデータは、従業員 50 人以上、100 人以上、500 人以上の民間企業のみを対象に調査しています。公務員制度に詳しい東海大学政治経済学部の出雲明子准教授は「従うかどうかは首長の判断。50 人以上の企業と言っても、メーカーや銀行、電力、鉄道など、大企業が中心であり、零細が入らないのはもちろん、非正規労働者の給与も入っておらず民間給与を反映しているとは言い難い。」とのべています。今回の勧告が、民間所得の実態に合った調査が踏まえているとはとても思えません。

公務員は全体の奉仕者であり、その地位は住民の信託によるもので、その成果は住民が受け取るものです。当該条例改正に住民の理解が得られるとは思えません。日本の借金 1200 兆円、国債の利息だけでも年間 10 兆円、次世代にすべて借金つけ回し、親方日の丸の食い逃げ役人の為せる業。超高齢社会に対する福祉財源などを考えれば、子や孫たちの借金財政で公務員の給与及び議員報酬の引き上げをすべきとは考えられません。

以上の理由で反対しました。

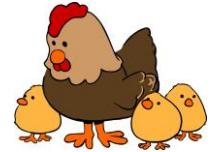
公務員・市長給与 & 議員報酬引き上げに反対しました！

残念ながら、反対したのは寺本一人で、引き上げ案は議決されました。

税金ムダ遣い制度がさらに拡大！ ますます業界ファーストに

豊橋市では平成28年度から以下の(表1)のように最低制限価格を約20%引き上げました。この結果、入札予定価格(定価)より約90%以下の入札価格業者はすべて失格になることとなります。つまりこれまで予定価格約70~73%で入札し適正とされてきた業者はすべて失格！民間はもちろん国と地方の約30%は導入していない「税金ムダ遣い制度」を廃止すれば、豊橋市の入札契約は年間約335億円ですから、推計67億円の支出が削減できます。これだけの財源があれば、市内の住宅専用地(60坪以下)の固定資産税はゼロ円にできます。新築住宅も増えるでしょう。経済効果は大きい。

この改悪改定以前に、低入札による契約不履行やダンピングのような問題は一件もない。過去のデータからそれははっきりしています。改定の合理的根拠は一切ないと言えます。ただあるのは業界からの要望書にある「最低制限価格を85%以上に設定していただきたい。」豊橋市は、この要望に満額回答したのです。これは特定業界への利益供与ではないか?!としか思えない。市民ファーストの行政を求めて今後も追求していきます。



(表1) (数値は入札予定価格に対する率)

	平成28年度前までの最低制限価格	平成28年度以降の最低制限価格
建築系	73.45%	88.95%
土木系	70.17%	84.70%
合計	71.58%	86.53%

■豊橋市の答弁：

改定理由は、入札の推移(表2)をみると平成27年度に入ると90%を切っているということであって低入札の状況がある。ダンピングや手抜き工事のないように擁護している。

H27年度は以下の通りすべて高落札率

- 土木一式(等級格付A)では 98.20%
- 建築一式 95.92% ●菅 95.80%、
- 舗装 98.07%

(表2) 建設工事落札率(全体)の推移 (契約検査課分)

	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数	362	287	358	401	363	315
全体落札率	88.65%	89.73%	88.25%	91.46%	91.33%	88.93%

※(表1), 2いずれも豊橋市作成の資料から転載。

※(表2)は土木一式、建築一式、電気、菅、舗装、塗装、防水、建具、造園、ガラス、機械器具設置等すべての業種を含む。

現状は、上記のような予定価格から90%の高落札率です。1円低くても問答無用で失格にする税金ムダ遣い制度の基準をさらに20%も引き上げる必要は全くない！



平成28年12月議会から本会議の一般質問に 一問一答方式を導入

平成28年12月議会から豊橋市議会本会議一般質問に一問一答方式を選択できるようになりました。



一問一答方式導入について寺本は、平成22年に「豊橋市議会改革に関する申入書~住民にもっとわかりやすい議会にするために」という申し入れ書を豊橋市議会議長に提出しております。豊橋市議会では、定例会の一般質問方式は、質問する議員がまず質問事項をすべて読み上げ、それに対して担当職員が質問事項に答弁するという一括方式を取っており、この一括方式は傍聴している市民にははな

はだ分かりづらいという声を傍聴者の多くの方から聞いておりました。当時すでに議会での一問一答方式導入が全国的な流れとなっており、近隣市町の豊田、豊川、蒲郡、田原、岡崎、湖西では一問一答方式(あるいは一括方式の選択制)を導入しておりました。前記市町の議会傍聴者からは『議会がわかりやすい』と好評である、と議会事務局職員が述べていることから豊橋市議会も、よりわかりやすい議会にするために一般質問の『一括方式』から『一問一答方式あるいは一括方式の選択制』を導入すべきである。」と申し入れをしました。あれから7年経ちましたが、ようやく要望が実現した、というわけです。今議会では23人中6人の議員が一問一答で質問しました。

H28・12月議会報告会を開催します

とき:2017年2月12日(日) 午前10:00~11:45

ところ:豊橋市民文化会館 第3会議室

会員以外の方もOK。参加自由。議員の厚生年金加入を求める意見書やユニチカ跡地住民訴訟についてなど豊橋市の今日この頃の状況や問題などをみなさんと話し合い考えたいと思います。

お誘いあってお気軽にお越しください。



詳しい情報は寺本ひろゆきのホームページをご覧ください。

http://www.geocities.jp/teramoto_kokikai

発行: 紘基会代表 寺本ひろゆき 豊橋市賀茂町字石城寺4-6 携帯/090-8458-7575 FAX/0532-88-3422



今年度も政務活動費(年間108万円 10年通算1080万円)を辞退して議員活動を行なっております。(1期目から議員自ら身を削れ、とまっすぐ改革)紘基会では会員を募集しております。詳しくはお電話でお問合せください。またはホームページを参照ください。